

薬物乱用は、あなただけでなく、
家族や友人、関係のない第三者まで
傷つける可能性があります。

薬物乱用に誘われるといった問題があった場合には1人で問題を
抱え込もうとせず、まずは勇気を出してSOSを出していくことが
とても大切です。この人だったら話を聞いてくれそうだ、と信頼が
できる大人をぜひ探してみてください。

また地域には、薬物問題の早期解決に向けた専門病院や保健福祉
センターといった相談機関がありますので、ぜひ相談してみてください。



手遅れになる前に、まずは相談を!
専門家が秘密厳守で相談にのってくれます。

薬物について相談できる窓口があります。

北海道	北海道立精神保健福祉センター 札幌こころのセンター	☎011-864-7121 ☎011-622-0556	愛知県	愛知県精神保健福祉センター 名古屋市精神保健福祉センター	☎052-962-5377 ☎052-483-2095
青森県	青森県立精神保健福祉センター	☎017-787-3951	三重県	三重県こころの健康センター	☎059-223-5241
岩手県	岩手県精神保健福祉センター	☎019-629-9617	滋賀県	滋賀県立精神保健福祉センター	☎077-567-5010
宮城県	宮城県精神保健福祉センター	☎0229-23-0021	京都府	京都府精神保健福祉総合センター 京都市こころの健康増進センター	☎075-641-1810 ☎075-314-0355
秋田県	秋田県精神保健福祉センター	☎018-831-3946	大阪府	大阪府こころの健康総合センター 大阪市こころの健康センター	☎06-6691-2811 ☎06-6922-8520
山形県	山形県精神保健福祉センター	☎023-624-1217	堺市	堺市こころの健康センター	☎072-245-9192
福島県	福島県精神保健福祉センター	☎024-535-3556	兵庫県	兵庫県精神保健福祉センター 神戸市こころの健康センター	☎078-252-4980 ☎078-371-1900
茨城県	茨城県精神保健福祉センター	☎029-243-2870	奈良県	奈良県精神保健福祉センター	☎0744-47-2251
栃木県	栃木県精神保健福祉センター	☎028-673-8785	和歌山県	和歌山県精神保健福祉センター	☎073-435-5194
群馬県	群馬県こころの健康センター	☎027-263-1166	鳥取県	鳥取県立精神保健福祉センター	☎0857-21-3031
埼玉県	埼玉県精神保健福祉センター	☎048-723-3333	島根県	島根県立心と体の相談センター	☎0852-21-2885
千葉県	さいたま市こころの健康センター 千葉県精神保健福祉センター 千葉県こころの健康センター	☎048-851-5665 ☎043-263-3891 ☎043-204-1582	岡山県	岡山県精神保健福祉センター 岡山市こころの健康センター	☎086-201-0850 ☎086-803-1273
東京都	東京都立中部総合精神保健福祉センター 東京都立多摩総合精神保健福祉センター 東京都立精神保健福祉センター	☎03-3302-7575 ☎042-376-1111 ☎03-3834-4102	広島県	広島県立総合精神保健福祉センター 広島市精神保健福祉センター	☎082-884-1051 ☎082-245-7746
神奈川県	神奈川県精神保健福祉センター 横浜市こころの健康相談センター 川崎市精神保健福祉センター 相模原市精神保健福祉センター	☎045-821-8822 ☎045-671-4455 ☎044-200-3195 ☎042-769-9818	山口県	山口県精神保健福祉センター	☎0835-27-3480
新潟県	新潟県精神保健福祉センター 新潟市こころの健康センター	☎025-280-0111 ☎025-232-5560	徳島県	徳島県精神保健福祉センター	☎088-625-0610
富山県	富山県心の健康センター	☎076-428-1511	香川県	香川県精神保健福祉センター	☎087-804-5565
石川県	石川県こころの健康センター	☎076-238-5761	愛媛県	愛媛県心と体の健康センター	☎089-911-3880
福井県	福井県総合福祉相談所	☎0776-24-7311	高知県	高知県立精神保健福祉センター	☎088-821-4966
山梨県	山梨県立精神保健福祉センター	☎055-254-8644	福岡県	福岡県精神保健福祉センター 福岡市精神保健福祉センター	☎092-582-7500 ☎092-737-8825
長野県	長野県精神保健福祉センター	☎026-227-1810	北九州市	北九州市立精神保健福祉センター	☎093-522-8729
岐阜県	岐阜県精神保健福祉センター	☎058-231-9724	佐賀県	佐賀県精神保健福祉センター	☎0952-73-5060
静岡県	静岡県精神保健福祉センター 静岡市こころの健康センター	☎054-286-9245 ☎054-262-3011	長崎県	長崎子ども・女性・障害者支援センター	☎095-844-5132
	浜松市精神保健福祉センター	☎053-457-2709	熊本県	熊本県精神保健福祉センター 熊本市こころの健康センター	☎096-386-1255 ☎096-362-8100
			大分県	大分県こころからの相談支援センター	☎097-541-5276
			宮崎県	宮崎県精神保健福祉センター	☎0985-27-5663
			鹿児島県	鹿児島県精神保健福祉センター	☎099-218-4755
			沖縄県	沖縄県立総合精神保健福祉センター	☎098-888-1443

他にも、各地方厚生局麻薬取締部、各都道府県(薬務主管課)、保健所、警察署でも相談を受け付けています。

高校卒業予定のみなさんへ

薬物乱用の危険を

理解していますか?



薬物乱用とは、社会のルールから外れた方法や目的で、薬物を使うことです。
覚醒剤や麻薬などは1回使用しただけでも乱用にあたります。
また医薬品についても、病気や傷の治療など本来の目的以外に使えば乱用になります。
薬物乱用により、人間生活にとって最も大切な脳が侵され、
精神障害を発症する原因になります。
薬物乱用は、薬物を手に入れるための犯罪を引き起こし、
家庭の崩壊、社会秩序の破壊など社会に大きな損失を招くことになるので、
一回でも「ダメ。ゼッタイ。」という意識を持っておくことが大切です。



いま、危険度が増しているのは大麻です!

若者の検挙者も急増!

大麻の乱用者が増えています。特に大麻事件の全検挙人員の75%が20~30歳代の若年層で占めており、急増しています。20代は大麻の乱用に誘われる経験も増加傾向にあるため、今後皆さんの周囲でも薬物乱用の危険性が高まるかもしれません。
「少しくらいなら構わない」、「個人の自由」という意識では大麻事件に巻き込まれる可能性があり、十分に自覚と注意が必要です。

新しいタイプの大麻も出現!

最近では、大麻を液体状に加工した「大麻リキッド」や、
幻覚成分を濃縮させた「大麻ワックス」など、新しい大麻
加工品の摘発が相次いでおり、大麻乱用の拡大が懸念
されています。

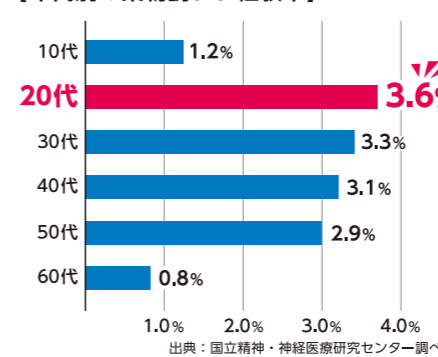
大麻リキッド



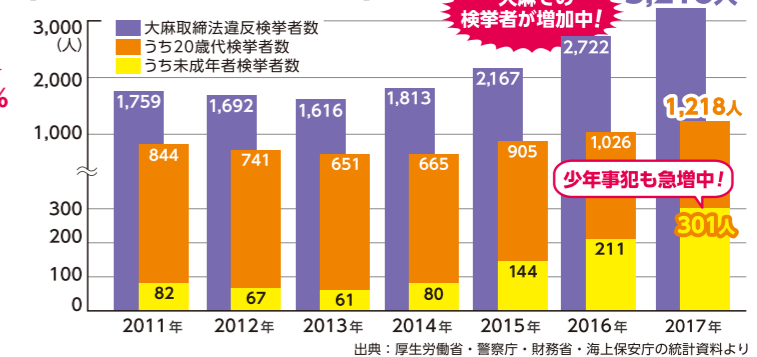
大麻ワックス



【年代別の薬物誘われ経験率】



【大麻取締法違反検挙人員の推移】





「合法」で「安全」な薬物もあると聞いたけど？

「危険のない薬物はない」

とってください！

乱用される代表的な薬物

覚醒剤



覚醒剤はアンフェタミン、メタンフェタミン系と呼ばれる精神刺激薬で、中枢神経や交感神経を異常な興奮状態にする作用をもっており非常に強い精神依存を引き起こします。

MDMA



MDMAは化学薬品から合成された錠剤型の麻薬で、「エクスタシー」「バツ」などとも呼ばれ、少量でも脳細胞の末端部分を破壊して半永久的な脳機能障害を引き起こします。

大麻



大麻は大麻草という植物由来の薬物でこの葉や花穂などを乾燥させたり、樹脂化したりしたものを吸引するもので、幻覚作用や記憶障害、学習能力の低下等をもたらします。

危険ドラッグ



危険ドラッグは、既に規制されている従来の大麻や覚醒剤の化学構造を変えたさらに危険な物質が含まれており、呼吸困難や異常行動を起こしたり、死亡に至ることもあります。



もし薬物を使ったら、どうなるのかな？

脳

へのダメージは、

一生元には戻りません！

脳は、人のからだ全体をコントロールしている、とても大切な部位です。乱用された薬物は、脳の知的機能や記憶の形成を司る前頭葉の働きを悪くし、視覚や聴覚を異常に刺激することで、幻覚・幻聴を引き起こします。運動神経にも影響し、手足の震えや筋肉の弛緩によって自分の意思通りに動かすことができなくなります。



幻覚



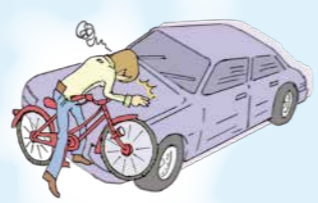
反社会的行動



急性中毒死



人格障害



交通事故



社会的不適応

- 習慣性** (依存・長期的な影響) 幻覚・幻聴が続き、薬物を使用しないときでも幻覚・幻聴が現れた(フラッシュバック)。
- 幻覚作用** ・幻聴の影響で自傷行為(刃物を突き刺す)に及んだ。
・ゲームや映像を見て斬られた痛みを感じられた。
- 学習能力の低下** 話したことを直ぐに忘れてしまい、何度も同じことを喋った。
- 身体症状** ・体がふらついて歩くのが困難。
・頭がぼろっとする。
- 事件・事故** 意識障害に陥り、交通事故を引き起こした。



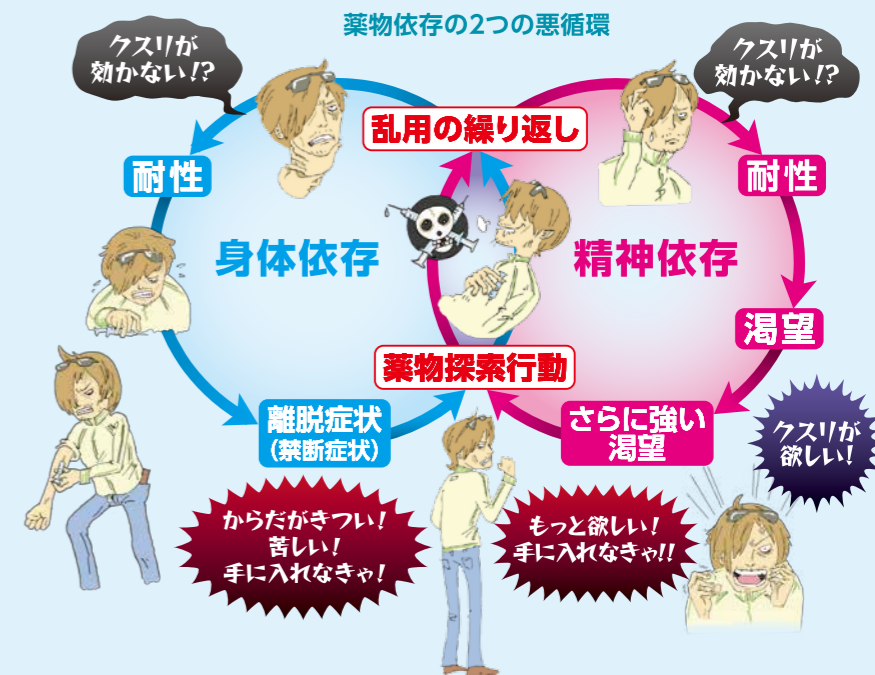
一度くらい使っても、すぐやめられるよね？

No!

「薬物依存症」になれば

命の危険も!!

薬物による刺激をたった一度でも受けると、脳は正常な状態ではなくなり、再び薬物を求めるようになります。そして24時間、365日、ずっと薬物を求め続け、くりかえし使ううち、いざやめようと思っても自分の意思ではやめられなくなっています。脳への影響は生涯残り、治療を続けなければならなくなるかもしれません。



仲のいい先輩に誘われたんだけど...

甘い誘い文句に

No!

と断る 勇気を!!

薬物乱用のきっかけに「好奇心」や「不安」、「友達から誘われた」「仲間はずれが怖くて」という気持ちあげられます。しかしその結果、ちょっとだけなら、1回だけなら大丈夫だと思って手を出すと、気づいた時には薬物から抜け出せなくなってしまいます。これから薬物乱用の誘いがみなさんを狙ってくるかもしれません。自分自身や自分の大切な人を守るためにも、薬物乱用の誘惑に対しては、きっぱり断る勇気と強い態度で臨みましょう。



薬物は、持っているだけで 重罪 です!

大麻や覚醒剤などの薬物は、誰かに渡したり、持っているだけでも法律によって厳しく罰せられます。

覚醒剤所持・譲渡
覚せい剤取締法 10年以下の懲役

大麻所持・譲渡
大麻取締法 5年以下の懲役

あへん所持・譲渡
あへん法 7年以下の懲役

ヘロイン所持・譲渡
麻薬及び向精神薬取締法 10年以下の懲役

コカイン・MDMAなど所持・譲渡
麻薬及び向精神薬取締法 7年以下の懲役

指定薬物所持・譲渡
医薬品医療機器等法 3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金